

「企業と防災に関する検討会議」の公開について

1 会議の公開について

報道関係者に対し、会議を公開する。(ただし、カメラ撮りは会議冒頭等とする。)

2 議事要旨、議事録の公開について

議事要旨は、原則として会議終了後 2 日以内に作成し、公表する。議事録は、原則として会議終了後 1 か月以内に作成し、委員の了承を得て、公表する。

3 配布資料の公表について

配布資料は公表する。